

平成23年 8月 1日

水源環境保全・再生かながわ県民会議

座 長 堀 場 勇 夫 殿

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

「第9回～第12回県民フォーラム意見報告書」について(回答)

平成23年5月30日に水源環境保全・再生かながわ県民会議からいただいた「第9回～第12回県民フォーラム意見報告書」について、別紙のとおり回答いたします。

問い合わせ先

環境農政局 水・緑部 水源環境保全課  
調整グループ 保坂、長谷川

電 話 045-210-4352

ファクシミリ 045-210-8855

E-mail hosaka.6mt@pref.kanagawa.jp

第9回～第12回県民フォーラム意見報告書に対する県の回答について（概要）

県民フォーラムの主な意見	県の回答要旨
<b>森林の保全・再生事業に関すること</b>	
<p>かながわ森林塾について、「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」への位置づけと適切な目標設定を行ってほしい。</p>	<p>「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(案)」に、かながわ森林塾の位置づけと目標設定を新たに行っています。</p>
<p>有効的なシカ対策について検討してほしい。</p>	<p>ニホンジカ保護管理計画により、個体数調整に取り組んでおり、次年度以降は、さらに捕獲を強化して取り組みたいと考えています。          なお、「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(案)」に、シカ管理捕獲の実施について新たに位置づけています。</p>
<p>間伐材の有効活用について検討してほしい。</p>	<p>間伐材の有効活用を促進するため、県森林組合連合会と加工事業者が協定を締結し安定的に消費する取組への支援を行っており、平成23年度は1,200m<sup>3</sup>の有効活用を予定しています。平成24年度以降も伐材の有効利用に努めていきます。</p>
<b>水源環境への負荷軽減事業に関すること</b>	
<p>ダム湖の水質改善策にあたり、上流域の下水道対策に加えて、ダム湖に流入・蓄積する自然流入有機物等の削減をはかるなど、現在取り組んでいるエアレーションシステム以外にも、さまざまな策を検討してほしい。</p>	<p>「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(案)」に、相模湖における直接浄化対策、及び県外上流域対策を新たに位置づけており、水質浄化用植生浮島による事業や、桂川清流センターにおける凝集剤による排水処理を実施することとしています。</p>
<b>市民活動への支援に関すること</b>	
<p>若い世代が活動に参加するような取組を検討してほしい。</p>	<p>水源環境保全・再生市民事業支援補助金では、年齢を問わず幅広い県民の皆様からの申請を募っております。その結果、大学生が中心の団体や小学生へ普及啓発・教育活動を行っている団体からの申請があるなど、若い世代へのアプローチとして一定の成果が上がっていると考えております。</p>
<p>市民事業支援補助金制度を継続してほしい。</p>	<p>市民事業支援補助金は、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図ることを目的としているため、引き続き、「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(案)」に、市民事業等の支援を位置づけています。</p>
<b>県外対策に関すること</b>	
<p>県境を越えて流域一体となって森林整備や環境保全活動等の問題を解決する仕組みを構築し、県外上流域の対策に取り組んでもらいたい。</p>	<p>相模川水系県外上流域において、神奈川県と山梨県が共同して、効果的な保全対策を実施するため、「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(案)」に、森林整備と生活排水対策を位置づけています。</p>

第9回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
1		【水源の森林づくり事業について】 植栽しているのは針葉樹林か？広葉樹林でも良いのではないか。山林で金がもつかる、もつからないの話ではないと思うが・・・。広葉樹林（くぬぎ・なら）を使った資源循環型の生活ができればと思うがどうか（難しいと思うが）。	水源の森林づくり事業は、混交林、巨木林や複層林など将来の目指す森林の姿（目標林型）を数種類設定し、目標林型に向け森林を整備しています。そのうち、複層林（大きな木と小さな木の2段林）に仕立てていく箇所については、スギ・ヒノキの針葉樹を植えていくこととしています。また、混交林などに仕立てていく箇所では、その場所に自然に生えてくる木や草を大切に育てていくことを基本としています。一定の面積木が無い場所などには、資源循環を目的としたものではありませんが、クヌギやナラ類を含めた郷土に適した広葉樹の植栽を行っています。	水源環境保全課	有
2		【森林の整備】 自然林は整備する必要はないが人工林は整備する必要がある。人工林を自然林にもどすことは可能か？可能であれば、どのくらいの期間、費用がかかるのかお聞きしたいです。	人工林を自然林（広葉樹林）に戻す（転換する）ことは可能であると考えられますが、非常に長い年月を要してしまいます。水源の森林づくり事業を始めとする水源環境保全・再生施策での森林の整備は、良質で安定的な水を確保することを目的として水源かん養など公益的機能の高い森林を目指すものであり、また、水源環境の危機的な状況から、緊急かつ効率的・効果的に荒廃森林を解消していくことが必要であります。そのため、人工林については、自然林に戻すのではなく、下草の豊かな針葉樹と広葉樹の交じった混交林などを将来の森林の目指す姿としており、自然林（広葉樹林）に転換していくメニューはないため、その期間や費用については試算しておらず不明です。	水源環境保全課	有
3		パネルディスカッションでも質問させていただきましたが、人工林を自然林に戻すことは可能か？どのくらいの期間費用が必要か？	人工林を自然林（広葉樹林）に戻す（転換する）ことは可能であると考えられますが、非常に長い年月を要してしまいます。水源の森林づくり事業を始めとする水源環境保全・再生施策での森林の整備は、良質で安定的な水を確保することを目的として水源かん養など公益的機能の高い森林を目指すものであり、また、水源環境の危機的な状況から、緊急かつ効率的・効果的に荒廃森林を解消していくことが必要であります。そのため、人工林については、自然林に戻すのではなく、下草の豊かな針葉樹と広葉樹の交じった混交林などを将来の森林の目指す姿としており、自然林（広葉樹林）に転換していくメニューはないため、その期間や費用については試算しておらず不明です。	水源環境保全課	有
4		水源環境保全・再生に関して県民の方々に人工林の荒廃状況はわかりにくく、森林整備の現場をまわる事で雨が降ったあとの土壌流出や作業道の水によるかんぼつやシカの植圧による下草植生の後退などひどいもので下草植生がないことで土壌の乾燥も丹沢の問題だと考えてます。 今後も森林整備事業に水源環境保全税にさらなる拡充するべきだと、山が泣いてると実感してますので御協力をお願いします。	（回答希望なし）	-	無
5		【森林関係事業について】 かながわ森林塾について、次期計画に位置付け、適切な目標設定とは、森林塾事業のみなおしを考えるとゆうことですか？	現計画に位置付けられていないため、次期計画に位置付け、目標等を明確化するということです。	森林再生課	有
6	森林整備等関連項目	【森林塾と卒業生のケア】 持続的な人材の育成と供給を図る事は丹沢大山再生の重要な要因と考える。次期の水源環境税の利用計画に森林塾を適切に位置づける必要がある。又、育成した後の就業に際しても、雇用した事業体にも社会保険料の助成等の施策がなければ、雇用が進まないと考えられる。	森林塾の就業前研修を終了した人に対しては、「かながわ林業就職面接会、相談会」による就業支援や、国が実施している「緑の雇用担い手対策事業」を活用した就業後の研修等を行い、事業体への雇用促進を図っています。 なお、社会保険料については、県発注業務において諸経費として計上しておりますので、さらなる助成はできません。	森林再生課	有
7		【森林塾 意見書P5 2-1 の発言について】 実際に森林で働いていますが、2-1の森林関係事業について多くは非常に納得できる物でしたが、「事業体が主体的に運営すべき」の一言に関しては通常の雇用と変わらず、また事業体にその余裕がないため主体は県、参考意見の吸上げを事業体に促すという方が良いと感じるがどうでしょうか。	森林塾については、現場等のニーズを取り入れながら、県で運営してまいります。	森林再生課	有
8		人材育成について かながわ森林塾の具体的組織活動人数等はどの位いるのか知りたい。	（回答希望なし）	-	無

第9回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
9		<p>【木質バイオマス利用の振興策は】</p> <p>木質資源の有効利用として建築材としての活用や、搬出に伴う経費の助成で県産材の利用促進を図っているところですが、木質燃料としての活用は設定されていない。県西部における虫害材の有効利用には合板だけでは消化しきれない現状であろう。虫害材の更新は必要でありその活用には燃料として熱源・電力としての活用をするべきと考える。</p>	<p>県では、虫害材の早期間伐と資源の有効活用を促進するため、県林組合連合会と加工事業者が協定を締結し安定的に消費する取組に対して支援することとしており、平成23年度は1,200m3の有効活用を予定しています。</p> <p>また、平成18年度から平成22年度までの活用実績は約7,600m3で、約330haの間伐面積に相当します。</p> <p>虫害材の新たな活用については、ご提案の通り、バイオマス発電所での燃料としての利用が考えられます。</p> <p>県内では唯一、平成23年2月から川崎市内に33,000kw/hの大規模のバイオマス発電所が稼働しており、主に建設廃材をチップに加工したものを燃料として購入して発電を行っています。チップの買取り価格は、建設廃材の処理料も見込んで安い価格に設定されています。</p> <p>一方、伐採された虫害材などの原木は、含水率が高く燃焼効率が悪いので、発電所で使用する燃料とするためにはチップ化して乾燥させる必要があります。</p> <p>ご提案にありました燃料としての活用につきましては、虫害材を集材・搬出・チップにした場合の経費を考慮すると、現段階で発電所に購入してもらい発電等に活用していくことは困難だと考えています。</p>	かながわ農林水産ブランド戦略課	有
10		<p>間伐材の利用はこういう場をうまく使えるのではないのでしょうか。今日普通のイスの他に間伐材で作られたイスがあったら面白いと思いました。</p>	(回答希望なし)	-	無
11		<p>【林業労働者の環境について】</p> <p>林業は山の中で働く仕事なので、普段、女性との出会いがなく、自分の将来を考えると不安です。行政的にはこのような問題をどのように考えているのでしょうか。</p>	<p>水源環境保全・再生施策は、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保を目的として、水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれる取組や、水源環境保全・再生を進めるために必要な新たな仕組みを構築する取組を行うものです。出会いは必ずしも職場に限ることではなく、また、施策の趣旨からご指摘のような問題に取り組むことは困難であると考えます。</p>	水源環境保全課	有
12		<p>水源環境保全・再生施策はもっと拡大すべきであるが、土木業（会社）の参入により林業会社の仕事がうばわれ、そこで働く自分達労働者の給料が減っている現状があるので、そこは行政として考えなければいけない問題である。</p>	<p>県発注の森林整備業務における林業会社の受注割合は一般競争入札に移行した平成20年度以降は増加しており、総契約金額でみると平成20年度に約5億7千万円であったものが、平成22年度は約8億3千万円に増加しております。</p> <p>今後も増加していく森林整備業務量に応じた林業労働力の確保が必要であると考えております。</p>	森林再生課	有
13		<p>生活排水で汚染されやすい身近な用水路などの浄化対策は、すでに始められているが、これらは定期的なメンテナンスが必要のはず。この作業に中高生等のクラブ活動や市民ボランティア、地域の子供会、労働組合などの力を借りても良いのではないかと。最初は逆に手がかるだろうが、内部に指導者が育ってくれば、行政の手間は減り、監督が主になればコストも減るだろう。参加者への体験啓発にもなり、身心の健康にもプラスになるかもしれない。</p>	(回答希望なし)	-	無
14	水源環境への負荷軽減	<p>自然浄化対策の対象地に、金瀬川を加えてはどうか？ ここは取水堰の直上流のためか、水質がかなり悪いのか、水道水質上の問題河川として、しばしば名前があがる。ここの浄化を試み、費用の一部は水道にも出させればよい。</p>	(回答希望なし)	-	無
15		<p>合流式下水道の対策が急務。</p>	(回答希望なし)	-	無
16		<p>降雨の初期に道路面を洗った水も相当に汚れている。この対策も必要そうとすると、分流式下水でも、初流には何らかの処理が欲しい。</p>	(回答希望なし)	-	無
17		<p>小田原大橋を散歩していると飯泉取水堰の下流に油が浮いていたり茶色の汚れた水が流れている日が続いて流れている日があった。今日の場合、上流の話が多かったが、下流の汚れについて話がなかった。浄水場の管理体制に不安を感じた。地域資源の在り方に疑問を感じた。</p>	<p>神奈川県内の水道事業体は、主に河川（相模川、酒匂川）の表流水を水源としていることから、流入が予想される油類や大雨による濁水等は、浄水場に設置されている濁度計等の水質計器で常時監視しています。さらに、原水の水質が悪化した時は、粉末活性炭による吸着処理を行って安全な水道水を供給しています。</p> <p>なお、水質事故が発生した場合に迅速に対応できるよう、県内の水道事業体及び関係行政機関等が密接に情報連絡する体制を整えています。</p>	浄水課	有
18	情報提供・啓発	<p>これは一部の志ある人だけでは十分な対策ができないと思うので、広く県民に知らせて協力を得よう県の方での工夫も大事だと思う。</p>	(回答希望なし)	-	無
19		<p>フォーラムの様子をビデオに録画してインターネットで公開するのの一つの広報手段ではないかと思えます。ただ、もともと興味がない人に興味を持ってもらえないといけません。</p>	(回答希望なし)	-	無
20		<p>一般への周知を目的としているとするのなら単独ではなく、他のイベント等との共催が望ましいと思う。</p>	(回答希望なし)	-	無

第9回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
21	環境教育	大人の活動はよく見え、よく聴くことができる。しかし、幼児・児童への働きかけの様子はほとんど見えてこない。各市町の園や学校教育の中に、自分達の住んでいる地域の川や山について学習されているのだろうか気になる。是非、教育課程の中にしっかりと位置づいた学習がなされているようなものにして欲しい。	(回答希望なし)	-	無
22	市民活動支援	【市民事業の評価基準について】 市民事業の「成果」をどのような基準において評価・モニターなされているかを伺いたいです。 とくに普及・啓発の効果は、どのように評価なされているのでしょうか。	市民事業の成果については、「水源環境の保全・再生に資する事業か」「活動内容に広がりや深まりがみられたか」などの視点から県民会議において評価・モニターを行いました。 普及啓発・教育事業については、さらに「水源環境の保全・再生の必要性を伝えるプログラム構成になっていたか」「多くの人の理解を得られたか」という視点で評価を行いました。	水源環境保全課	有
23	市民活動支援	【市民事業支援制度について】 2年の助成期間は短すぎる。水源環境税の期限と同じ5年間で望ましい。 普及啓発事業の助成は50%である。水源の森林整備と同様の補助率を望む。	県民の皆様や水源環境保全・再生かながわ県民会議の御意見を踏まえながら、制度の見直しを検討してまいります。	水源環境保全課	有
24	県外対策	【県外上流域対策関係】 山梨県側水源林への関わり方について、ソフト面で森林塾生の受け入れとは、どうゆう事ですか？	『次期「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に関する意見書』の6ページには県民会議委員の意見が参考に記載されています。 ご指摘の記載事項は、県外上流域対策にあたり、山梨県側の水源林への関わり方について、財政的な議論とは別に、ソフト面での議論もあるべきとの趣旨で記載されたものです。その具体的な事例として、森林塾生の受け入れがあげられています。	水源環境保全課	有
25		保全は流域で見なければできない。県内のみ限定しては効果は非常に限られる。	(回答希望なし)	-	無
26		酒匂川の今後について、県としての検討課題はありますか。	酒匂川水系は、現在、水質(BOD)に影響はないものの、県内上水道の水源の3割超を占めていることから、酒匂川水系上流域について、水量・水質に影響を与える森林や生活排水施設の現状を把握することとしております。	水源環境保全課	有
27		【県民会議について】 県民会議のための予算はどこから支出されて、一回の集会の催しにどれだけ、又、年間の予算額はどれだけ支出されているのですか。 企画の内容に問題があると思う。本来この会議の主旨は、県民環境税の予算の使い方の点検、御意見番ではなかったのですか。「酒匂川を知ろう、市民活動の発表は別の設定で十分にやってほしいです」	「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の運営費は、水源環境保全・再生事業会計の「県民会議等運営費」により支出されています。 県民フォーラムに係る費用は、1回あたり平均すると約30万円支出しております。 また、県民フォーラム開催費用も含めた平成22年度の県民会議等運営費全体の予算額は、2,250万円となっております。 水源環境保全・再生の取組の推進にあたり、計画、実施、評価、見直しなど、施策の実施段階に応じて、県民の皆様から広く意見をいただき、取組に反映させていくため、県民会議を設置し、施策の全般にわたり検討等を行っています。 県民フォーラムは県民会議が行う活動の一部であり、水源環境保全・再生に係る取組の情報提供・発信等を行い、県民の意見を幅広く収集することを目的に実施していますので、テーマに応じて市民活動を発表することもあるものと考えます。	水源環境保全課	有
28		・水源環境税について 現在、県民の所得をベースに算出していますが、事業目的から「水道使用量」とすべきではないか。 現在の税は「法人」が対象外となっているが、対象とすべきである。 について 県議会、専門家を検討することを望む。	(回答希望なし)	-	無
29		水源環境保全税は少ないのではないのでしょうか。 この会に出席させていただき、本当に良かったです。 空席が多く残念でした。高校生などが参加できたらと思いました。	(回答希望なし)	-	無
30		主に江戸時代に作られた水源保全システムを、継承(修復も含む)しなくてはならない。 シンガポール並の水質管理が必要ではないか。 大手企業はほぼ水質を改善しているが、個人および個人商店の水質保全が問題と思う。大変難しいが1ヶ1ヶ潰して行くしかないだろう。	(回答希望なし)	-	無
31		私はこの地域の人間ではないので酒匂川のことは全然知りませんでした。今日は良い勉強になりました。	(回答希望なし)	-	無
32		心安らぐ豊かな自然、澄んできれいな酒匂川の流れ、15分程度歩いてながめる浅間山(河村域址への途次)からの初日の出。30~40代に山開き登った檜丸、川の源流を求めて歩いた中川川、そして犬越路、知人を訪ねた、かつての世附村(合併して三保村になってからですが)。これらの豊かな自然をどの様に守っていくか(保全していくか)。	(回答希望なし)	-	無

第9回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
33	その他	<p>（バ 初辻加藤氏への質問） 【県西材の利用について】 小田原市は約1600haの森林の管理者であるがその有効利用の計画を策定し、実施するべきと考える。県西材の多くは虫害で建築材としては一部合板に利用されているだけである。市の施設の熱源と電力源としてCO2の削減源としての活用を強く望むところです。市として長期計画の策定とその実施を望むところです。</p>	<p>県西材の利用に向けては、まず山から木を切り出す林業が成り立つかどうかという話と、切った材をどう使えるかという話の2つがあります。 材を切り出す話については、今の林業分野を取り巻く状況だけにゆだねていくようなことはできないため、そこに水源環境保全税の価値が大きく存在します。 一方、材を使う話はまだまだ研究余地があります。乾燥技術や修正の技術や加工の技術のほか、実際に家を建てたり公共建築を建てるためのいろいろな構造の技法を用いれば、地域の材を地域の中で使っていく道があると考えています。このように、地域全体で木を使っていくということについて取り組んでいきたいと考えています。</p>	バ 初辻加藤氏	有
34		<p>（バ 初辻加藤氏への質問） 【酒匂川の水量を守るために（今日お話があったことを踏まえて）】 小田原市として 400年後あるいは100年後でも、十分な水量を確保している状況にする為に特に水源域に対してどのような施策の施行を考えていますか？ に關して神奈川県他地域に提言したい内容はありますか？</p>	<p>山に降った水が蓄えられて市のほうに排出されていく、そうした山を取り戻していくということに尽きると思っています。 よって、他の地域の山を占めている多くの人工林を、需要にあわせる形で適量に除伐等を行いながら、より保水力の高い照葉樹林に置きかえていくことなどが水量の確保につながっていくと考えております。</p>	バ 初辻加藤氏	有
35		<p>（バ 初辻加藤氏への質問） 【市長になられてから川の施策は行っていますか】 都市でありながら水源地の意識を持つことは少ないように見受けられるのが一般的ですが、小田原市は市長さんの思いが川に向けられ、そのことによって市政に反映されることを願います。具体的に川の施策を実施又は予定はされていますか？</p>	<p>川の施策は、小田原市単独で行うことができるものと、県や国の力を借りて実施しなければならないものがあります。 小田原市における問題の1つは、中流域から下流域にかけての堆砂の問題です。流量が減ってしまったために、砂がはけず河床を上げてしまい、周辺の田んぼが水を切っても乾かない状況になってきています。 また、水があふれやすい状況をつくっているということで、半ば土木的な事業も実施していかなければならないと考えております。</p>	バ 初辻加藤氏	有
36		<p>【生物多様性の実現をはかる為に】 所有レベルでの森林（丹沢・大山）の再生の為に啓発活動が少ないと思われる。小規模森林所有者にも直接的に森林所得が生じる施策として、自己所有林の生き物調査を実施してその調査と、施策により特定生物が増加した場合に、その施策に対して助成するという施策は考えられないか。その結果として生物が多様となり生き物豊かな森林の造成が可能となる。</p>	（回答希望なし）	-	無
37		<p>【私有地での産廃物処分について】 私有地にその所有者が産廃物を処分しても取り締まれないと聞きましたがどうなっていますか。 有害物の流出など問題です。</p>	（回答希望なし）	-	無
38		<p>森林作業を生業としております。現場を思い浮かべながら聞かせていただきました。 加藤市長の林業、林家、木材等のお話を聞く事ができ、嬉しかったです。</p>	（回答希望なし）	-	無
39		<p>【未来への虹】 今、この会場に向かう途上、酒匂川河口に向けて、みごとな虹がかかっていました。 未来に向けての希望と息を吐きたいです。</p>	（回答希望なし）	-	無
40		<p>小山田氏を講師にして学校の児童に話してもらいたい。又、私の所属している会で講演してほしいと思います。</p>	（回答希望なし）	-	無

第10回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（山梨県フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
1	水源環境への負荷軽減	【水がめ相模湖・津久井湖のアオコはなくなるだろうか】 今年も湖にアオコが異常に発生しています。湖は富栄養化状態にあります。 平成20年参考値全チッソ0.2mg/l、相模・津久井湖とも1.3mg/lと濃度が高い。 全リンは参考値0.01mg/l、相模湖0.079、津久井湖0.05と濃度が高い。 日本でアオコ対策に成功している諏訪湖のようにできる公算はいかがですか。現在取り組んでいるエアレーションシステム以外の対策を聞きたい。	湖水の富栄養化に伴うアオコの恒常的な発生に対する対策として、エアレーション装置を設置し、湖水循環の促進等によって湖内の環境が変化した結果、著しいアオコ集積現象は概ね抑制されました。 その後、津久井湖では一層の水質改善を図るため、棚田状の植物浄化施設を整備し水質浄化を行ってきましたが、さらに、湖岸域に植生帯を創出し、自然の浄化機能を高める水質浄化対策を進めています。 また、「（第1期）かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」では、県内ダム集水域の生活排水対策（公共下水道・合併処理浄化槽の整備促進）を行っています。 さらに、「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（案）」に、相模湖における直接浄化対策、及び県外上流域対策を新たに位置づけており、水質浄化用植生浮島による事業や、桂川清流センターにおける凝集剤による排水処理を実施することとしています。	河川課 水源環境保全課	有
2		河川にやたらにダムや発電所を作ったりせず、また、し尿処理場（浄水・下水）を作ったりせず、全面見直しが必要である。	（回答希望なし）	-	無
3	情報提供・啓発	【上流域の森林についての県民へのPR】 県境を越えた上流域の森林の状況については、県民に何か伝えているのか？	現行の5か年計画では、神奈川県と山梨県が共同して、相模川水系上流域の森林の現況等について調査しました。この調査結果につきましては、点検結果報告書や県ホームページへの掲載により、県民の皆様へPRしています。	水源環境保全課	有
4		山梨県からの恩恵を広く県民に伝えるべきだ。	（回答希望なし）	-	無
5		同取組を山梨県側で実施していくために何をクリアしなければならないのか。県境を越えて流域一体となって森林・林業問題を解決していける仕組みをつくり上げて頂きたいと願っております。（特に木を使うことにより森を守る取組） 森林整備に関していえば、県境を越えて応援協力が活発に連携出来ればと考えております。 最後にもし可能であればテーマ別のフォーラムもご検討頂ければ更によいフォーラムになると考えます。（是非、森・林業フォーラムをご検討ください）	県外上流域対策を山梨県側で実施するためには、神奈川県にとっての行政課題が、山梨県が本来果たすべき役割以上に発生していること これに対応することによって、広範かつ明確な受益を神奈川県民にもたらすこと 対策は両県共同事業として実施すること が必要であると考えております。 また、最後にご指摘いただいたフォーラムの企画・運営につきましては、今後も改善に努めてまいります。	水源環境保全課	有
6		水源の森林づくりということであれば、上流の森林に対しても拡大していかなければ片手落ちであると感じました。	（回答希望なし）	-	無
7		・相模川流域の森林整備を進め、水源の涵養をどう維持していくのか。 ・県の枠を超えて、山梨・神奈川流域全体として考える必要あり。 ・世界的に資源の争奪が著しい。安心安全な水をどう確保していくのか、流域全体として取り組みをお願いしたい。	（回答希望なし）	-	無
8		桂川流域の森林整備	桂川流域において、神奈川県の水源環境の保全・再生を図るためには、山梨県が既存の森林整備事業に加えた整備が必要であり、この部分について、山梨県が平成24年度から導入を予定している森林環境税（仮称）と共同し、本県の水源環境保全・再生事業として実施する必要があります。	水源環境保全課	有
9		【神奈川県と山梨県 流域関係市町村との交流（意見交換）について】 これまで補助金の関係しかなかったように記憶している。議会・市民レベルの交流をどうしていくか。検討すべきではないか？ 広域行政について県の職員目で見るとどうなのか？ 特に保水と水質保全について。	山梨県や流域の関係市町村・市民団体との交流については、桂川・相模川流域協議会の活動等を通じて図っています。 また、第10回県民フォーラムは、神奈川県・山梨県両県民による意見交換などを行う場として、相模川上流域である山梨県で初めて開催したところです。今後も、桂川・相模川流域の環境保全を図るため、水源環境保全・再生事業を推進してまいります。	水源環境保全課	有
10		山梨県の森林環境保全は、山梨県の行政・住民が取り組むべき課題だが、今回のフォーラムに参加し、流域の自治体全体での連携の必要性が理解できた。 パネリストの方のお話から、環境保全活動の現場での財政面での課題が伺えた。神奈川県民が桂川の水の恩恵を受けているのであれば、県は広報活動に力を入れていただき（自分達の生活水の出所を知っている人は、とても少ないと思います。）水源環境保全税の用途等、資金の流れを透明にして、県民の生活水に対する関心を高めたいと思う。	（回答希望なし）	-	無
11	県外対策	私は神奈川で生まれ、現在山梨で森林整備に従事しています。常々思うことは、神奈川にいた頃には山梨を知らず、山梨に来てからは神奈川が見えない、ということです。物理的に、あるいは流域・森林帯としては一つのつながりなのですが、情報の流れが行政区分で途切れてしまっているように感じます。 意図的な情報封鎖があるわけではないのですが、これほどまでに情報の断絶があることに違和感を持って臨むべきではないかと思えます。	（回答希望なし）	-	無

第10回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（山梨県フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
12		山梨県と連携して、住民と向かいあいながら施策を進めていってほしい。	(回答希望なし)	-	無
13		・山梨県で県民フォーラムを実施したことの意義は高いと思います。 ・このような、神奈川・山梨にまたがる行政と市民と協働による催事を途切れることなく継続させていくことが大事であると考えます。 ・水源環境の保全のためには、山梨・神奈川の県域を越えた広域事業対策（資金面も含め）が早急に必要となる時期となっていると感じます。	(回答希望なし)	-	無
14		・パネリストの話にもありましたが、県境の垣根を越えた取り組みが今後は必要と思われます。 ・それぞれの県民の意識は異なると思うし、また、理解されている人がどれくらいいるのか、見えない部分もあるので、県民同士の交流を深めた取り組みが必要であると感じました。	(回答希望なし)	-	無
15		・川には上流があって下流があるもの。上手に交流会を持ち、相互理解を深めていく努力が必要。知っている人、知らない人にも環境問題として周知させたい。 ・山梨県はやはり金銭面での不安が前面に出てくる。	(回答希望なし)	-	無
16		山梨県（行政・民間）で行う各種水源環境保全に係る事業に資金援助をしていくべき。 金を出さずから口も出す、でいいと思います。	(回答希望なし)	-	無
17		両県の水源税の一部を一体型の基金として、山梨県側の事業を実施すればよいのでは。	(回答希望なし)	-	無
18		・河西氏の主張はもっとも。 ・行政は必要な時に"住民参加"を言うだけではなく、大きなお金の動くと思われる政策についても、もっとオープンな参加を可能とする方策を考えるべきではないか。さらに、神奈川県が進めているダム湖の植物浄化について、山梨県の大門ダムに見事な失敗例がある。科学的な評価が必要ではないか。 ・この流域は日本の中でも非常に重要な場所（歴史的に見ても）。今後日本国内でモデルとなるような上下流の交流を通し、真の循環システムを作るべきではないか。山梨側の行政の姿勢も試されていると自覚すべき。 ・更に山中湖の水源の一つが富士山であることにも触れてほしい。上・下流の交流の重要性を言うにはよい対象となるはずなので。	(回答希望なし)	-	無
19		予想以上の参加者があり良かったと思うが、河西さんの言われたように、神奈川県民にもっと聞かせたい内容だと感じた。できれば神奈川県内で行われる県民フォーラムに流域関係者を参加させ、少しの時間でも説明してもらえば、神奈川県民、特に横浜市民は道志川だけではない事がわかるのではないか。	(回答希望なし)	-	無
20		今回、初めてこういったフォーラムに参加しました。神奈川・山梨県民ではありませんが、川は色々な県をまたがっているということを実感しました。自分の県に流れている川だけでなく源流も大切にすべきだという考えが生まれました。また参加したいと思います。体験型の集まりを期待しています。	(回答希望なし)	-	無
21		都留市の大学に通う学生です。以前から、神奈川の水源地環境税の取り組みに関心を持っておりました。神奈川の飲料水となる桂川・相模川の上流に住む人間として何が出来るか、「流域」を市民がどんなふう捉えているかをテーマに研究しています。 流域を考える上での先進問題として、矢作川の取り組みに注目しています。そのなかで、上・中・下流をつなげるのが、水質悪化（公害）から始まった市民の水質保全運動や漁協の運動だということを学びました。河川が県をまたぐなど地理的な問題もあり、どの河川も固有の事情を抱えているとお察しします。私も流域市民として、どう行動し参加していくか考えていきたいです。	(回答希望なし)	-	無
22		両県の環境に対する意見・関心には温度差があるかもしれませんが、一層の取り組みを期待します。	(回答希望なし)	-	無
23		神奈川県では、山を良くしよう・川を良くしよう・水をきれいにしようとして税金を高くしてまでも取り組んでいると聞く。山梨県民も下流域に笑われないように積極的に同様な取り組みを始めないといけない。どうしたら良いのか。直ちに行動しなければ！	(回答希望なし)	-	無
24		上流域である山梨県は、現状を理解し早急に対処すべきであると感じました。	(回答希望なし)	-	無



第10回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（山梨県フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
25		パネラー個々人の中の県境が取り払われていないと思いました。	(回答希望なし)	-	無
26		(H 初村河西氏への質問) 【県境の壁を取る具体策は?】 流域単位の中でどう壁を取り除くか、という河西さんの話であるが、それは神奈川県の水源環境税から予算を取って欲しいのか、山梨県の新税(森林税?)に加えて欲しいのか。または、流域として応分負担に両県から予算を取るのか。神奈川県の税を使う場合、神奈川県民を説得するだけの裏付けが必要であると思う。	上流域に住む住民が、本当に下流域から支えてもらっていると実感できるような施策の展開が必要です。今、上流域ほど人口減・少子化・高齢化が進み、人的にも・資金的にも大変厳しい現状です。神奈川県の水の約5割弱を担う水源域である山梨県内の桂川流域については、かながわ水源環境保全・再生施策大綱にも位置づけています。これからの5年間について、神奈川・山梨両県で検討されている段階と聞いていますが、その地域に住む住民の頭越しに政策決定するのではなく、決定する前から、情報を共有し、意見を求めることが重要だと思います。税を投入する以上、神奈川県民を説得できる裏付けは当然必要です。同時にそこで暮らしている住民が納得できる施策でなければ、実効性・効果は期待できません。桂川・相模川流域協議会は先行して桂川・相模川の流域環境保全に取り組んでいます。桂川の流域市町村・事業者・市民が関わっている組織です。協働していくことも考えていきたいと思います。	H 初村河西氏	有
27		(H 初村河西氏への質問) 【山梨県の理解度】 市民活動の頑張りには限度があります。県としての助言、アドバイス、協力(金銭的にも)はどうですか。	確かに市民活動は限界があります。特に山梨県は活動する人口も少なく人材的にも資金的にも厳しい現状を抱えています。今、山梨県は森林環境税の導入を決定し、森林を大きく抱える県として、新しい一歩を踏み出していく段階です。県の規模も小さく過大な期待はできませんが、市民活動も連携をしていかななくてはという声も上がっています。森林環境税からそのような活動にサポートができれば、森林県やまなしの新たなモデルができるのではと期待しています。	H 初村河西氏	有
28	その他	(H 初村中村氏への質問) 【森林作業道について】 崩れない作業道の工法はどういうものですか。 ・幅員は何メートルですか。どんな機械で造るのですか。 ・費用は1メートル当たりどの位かかりますか。 ・作業道研修の日程を詳しく教えてください。	山を見ると、崩れる場所、つまり水が集まって水道(みずみち)になったり、破砕帯になったりしている場所がたくさんあります。幹線は2.5メートルの片幅までのり面と決めて作っていきます。また、支線は幹線と平行線上に作っていきます。	H 初村中村氏	有
29		(H 初村中村氏への質問) 作業道の開設は森林整備の中でも優先して実施されるべきことですが、水源税の使途として神奈川県民に理解を求めるには、開設の重要性あるいは森林整備や素材生産についての認知度がいまだに低いと思われる。今後、市民レベルまで上流の課題を示してゆく中で、どういった取り組みを行っていいのか。回答願います。(一方的な発信ではなく、対話として山梨・神奈川の協働は可能なのでしょうか)	県境の壁を越え、流域全体をよくするという視点に立つことが大切です。そして、全国モデルになるような新しい視点に立った政策をつくることです。例えば、河口から源流までの流域全体の共通の基金を神奈川県と山梨県が共同してつくり、流域全体を区別なく全体をよくすることです。このような全国に誇れるような政策により、地元の山林所有者、林業関係者などが誇りを持って生きていけるような状況をつくってほしいと考えています。こうした中で、源流から河口まで、市民の交流の輪が広がっていくことを願います。	H 初村中村氏	有
30		(H 初村中村氏への質問) 【担い手はどうなっていますか】 ご苦労され林道開設され今に至っている様子、熱く感じられた。現場で活躍される担い手の苦労はありませんか?年齢・人数・地元との協力など。	平成15年から、流域の市民の参加してもらい、緑のボランティアと呼ばれる森林再生ボランティアにより、間伐事業などを行っています。	H 初村中村氏	有
31		(H 初村田所氏への質問) 【流域の栄養塩負荷の原因調査について】 自然由来が多いことについて、汚染のメカニズムをどこまで解明するつもりか?例えば、Nの安定同位体のみで人為由来は言いきれないのでは?(脱窒が進めば高くなる)流域調査 森林対策前後の は?	今後の対策を検討する上で、主要な汚染源をはじめとする物質収支の解明が重要です。自然由来が多いのはリンの話だったと思いますが、これについては、河川の流下途中での水質濃度の変化などによって、汚染源を追跡したいと考えています。一方、窒素の安定同位体比ですが、これだけで人為由来は言い切れないのは指摘のとおりで、最近では酸素安定同位体比、さらにはアンモニウムイオン中の窒素や水素の安定同位体比を併せて測定する手法などが開発されています。今後は、こうした手法を活用することによって汚染源をより詳細に推測していくことが有効と言われています。ただし、これらの測定には非常に高額な費用と時間がかかります。	H 初村田所氏	有
32		(H 初村田所氏への質問) N安定同位体 15Nについて化学的に説明してください。14Nとの関係について	安定同位体とは、化学的な性質は同じですが中性子数が異なり、質量数(重さ)の異なる元素で放射壊変しない安定なものをいいます。自然界の窒素には <sup>14</sup> N、 <sup>15</sup> Nの2種類の安定同位体比が存在し、その存在比は窒素化合物の種類によって変化します。なお、大気中の存在比は一定で、 <sup>14</sup> Nは99.65%、 <sup>15</sup> Nは0.365%であるため、空気中の <sup>14</sup> Nと <sup>15</sup> N安定同位体比を基準にして、例えば調査の対象となるアンモニアや硝酸などの窒素化合物における <sup>14</sup> Nと <sup>15</sup> Nの安定同位体比を比較し、それを(デルタ)値として、千分率(‰、パーミル)で表します。 $^{15}\text{N}(\text{‰}) = [R_{\text{sample}} / R_{\text{air}} - 1] \times 1,000$ (ただし、 $R = ^{15}\text{N} / ^{14}\text{N}$ ) <sup>15</sup> N値は、窒素化合物の種類(排水等の窒素供給源)によってある特徴がある値を示すことから、河川水や地下水中の <sup>15</sup> N値を測定すれば、汚染源のある程度推定することができるといわれています。	H 初村田所氏	有

第10回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（山梨県フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
33		<p>（ハ 初所氏への質問） 【アオコの活用】 以前、東大研究室が商品開発した「ミドリムシクッキー」をお土産でもらったことがあるが、ダムで発生したアオコで同じく商品開発はできないのだろうか？</p>	<p>以前はアオコというと、藍藻のほか緑藻やミドリムシを含めて呼ぶこともありましたが、近年では藍藻主体の場合を指していると思います。</p> <p>さて、アオコの原因となる藍藻の中で、出現頻度の高いミクロキスティス属やアナベナ属は、強い肝臓毒活性を示す毒素（ミクロキスティン）を産生します。また、これを継続して摂取した場合には肝臓への発がん性も指摘されています。このため、残念ながらクッキーのような食品として商品化することは難しいと思われます。むしろ、窒素やリンの固定能力が高いことから、回収し肥料やリン資源として資源活用する方が可能性が高いと思います。実際、霞ヶ浦などでは船でアオコを回収し、民間会社が肥料化していた時期がありますが、臭気強いことやコストの面から中止されたと聞いています。</p>	ハ 初所氏	有
34		<p>（北都留森林組合中田氏への質問） 【山村に「森林所有者」がいなくなるについて】 先ほどのお話で、山梨県内桂側流域の私有林の荒廃が59%を占めているとありました。今、全国的にその荒廃林を大規模にわたり外国企業が買収に来ていると言われています。山梨県でもその動きが見られるのか？状況についてわかる範囲で教えて下さい。</p>	<p>現在、まだ具体的に外資による山林購入の動きはありません。しかし、東京、埼玉といった山梨県外の不動産会社よりまとまった山林を購入したいが良い物件があるかという問合せは当組合へ数件入ってきています。当管内にはまとまって販売できる山林はなく、そちらもまだ商談成立には至っていません。</p>	北都留森林組合 中田氏	有

第11回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（川崎・横浜地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
1		水源環境保全は重要だと考える。 そのためには森の再生が必要と考える。 森の再生は、システムの（総合的）に行わないと効果がなく、又、ボランティアレベルではなく、行政としての取組み、リーダーシップが重要と考える。（単独ではなく複数） そのため、財源が必要であれば、その点をPRし、恒常的に確保すべきである。	（回答希望なし）	-	無
2	森林整備等関連項目	「シカ対策」 国定公園内、県道にシカ柵は無い。川にも柵は作っていない。シカはそこから下に入り、今年の秋、田んぼの稲穂まで被害が及んでしまった。対策の方法の大きな見直しをしない限り、頭数減らしにはつながらない。農家はひたすら自分達の田や畑に電気柵を張りめぐらす労を惜しまない。	（回答希望なし）	-	無
3		【森林保全、間伐材の有効活用】 最近、横浜市内の県立公園（小水源里山エリア）で永年続けられてきた間伐材の炭焼が、少数の住民の抗議でできなくなったと云う（けむり、におい、ガマンできない）。 （県が中止を指導したときいている） 資源有効利用のためには「炭焼存続」が望ましいのではないか。	県立都市公園での炭焼きは、環境学習や資源有効利用のために一定の効果を果たしてきたと認識していますが、けむりやにおい等の問題で困っている方の声もあり、現状では有効な対応策がないため、やむなく休止の状況となっております。 なお、公園内では剪定枝のチップ化等の資源有効利用を進めています。	都市公園課	有
4		県内のダムについての話はよく分かりました。 大切なダムの存続に関して造り替えなどは出来ないものです。 良質な水の供給のために更に努力・研究を望みます。	（回答希望なし）	-	無
5	水源負荷軽減への取り組み	【水の浄化について（水の利用） 過去の大規模住宅開発地域の下水道普及について】 30～40年前に開発された大規模戸建住宅は、殆どが旧式の個別浄化槽を利用している。ようやく、下水道が開通しても、なかなか本管への接続が進まない。これは居住者の高齢化により、費用を調達できないことが主たる原因である。年金生活者にとって、今の補助金程度では接続資金が不足する。更なる抜本的補助制度を設ける必要性はないか。検討はしているのか。その必要性についての考えは。	下水道の接続率の向上は、水源環境への負荷の軽減だけではなく、健全な下水道経営という面からも必要不可欠であると考えます。 公共下水道の管理者である市町村では、接続に対する助成制度などを実施しているところもあり、また、平成22年度からこの助成に対して国の交付金（社会資本整備総合交付金）が活用できるようになりました。	下水道課	有
6	情報提供・啓発	各施策の実施説明をもっといねいにしたあとで、次の計画をすることがいい。	（回答希望なし）	-	無
7	市民支援活動	今後の日本・神奈川を考えるためには、若い世代（大学生～40代）にもこのような活動を共有することが重要だと考えますが、行政としてこのような世代（大学生～40代）に対するアプローチとして、どのような活動をされているか。 また、その結果はどうであるか教えて下さい。 （このような場に来る若い人が少ないのが残念です）	平成20年度からスタートしている水源環境保全・再生市民事業支援補助金では、年齢を問わない幅広い県民の皆様からの申請を募っております。 その結果、大学生が中心の団体や小学生へ普及啓発・教育活動を行っている団体からの申請があるなど、若い世代へのアプローチとして一定の成果が上がっていると考えております。	水源環境保全課	有
8	対県策外	水源環境税は何%位山梨県に出されているのでしょうか。 出されているとすればどのような所に出されているのでしょうか。 桂川の浄化は必要と思います。	相模川水系の県外上流域対策に係る事業費は、1年あたり7,300万円を第2期5か年計画で予定しており、森林整備及び生活排水対策を実施します。 特に、生活排水対策については、桂川清流センターにおける凝集剤による排水処理を実施する予定です。	水源環境保全課	有
9		【もう一つの水源について 雨水の利用に関する推進政策について】 住宅地等に降った雨水は、浸透しきれない「いっ水」、あふれた分は、雨水管としてほとんどが川へ導水されているとみられる。一方、庭の水やり、自動車の洗車には水道水が大量に使用され、これも川に流されていると思う。住宅やアスファルト道路、街路、舗石の広場に降った水のうちあふれた水を有効利用することは急務と考えるが、行政側としては新築住宅補助その他どのような施策を行っているか、或はしようと考えているか。その必要性についての考えは？	県では、地下水保全対策の推進事業において、市町村が取り組む地下水かん養などの取組を促進し、良質で安定的な地域水源を確保するため、雨水浸透設置に対する補助を行っています。 また、一部の県内市町村では、雨水の有効利用の普及促進を図るため雨水貯留槽などの設置補助を行っています。 なお、一部の県有施設では、水資源の有効利用・環境負荷の低減の観点から雨水利用の導入しています。導入実績としては、環境共生型パークセンター、地球市民プラザ、自然環境保全センター等があります。	水源環境保全課	有

第11回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（川崎・横浜地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
10		<p>1. 都市部水源の確保・利用についての政策の推進状況はどうか。 （アスファルト、コンクリート、屋根の降水の活用）</p> <p>2. 地球環境の保全・良化の総合政策の中での位置づけを明確にすべきでは。</p> <p>3. 緑に関する税金は結局水資源対策である。 その水の有効利用にもその資金を投入すべきではないか。</p>	<p>1. 水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれる取組や施策の進捗状況は把握しておりますが、アスファルトやコンクリート及び屋根などに降った雨水の確保・利用状況については把握しておりません。</p> <p>2. 水源環境保全・再生施策は、県内における良質な水の安定的確保を目的に、水源地域の自然環境が再生可能な今のうちから取組に着手しようとするものであり、地球環境の保全という大きなくりで整理すべきとは考えておりません。</p> <p>3. 水源環境保全税は、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保を目的とした特別の対策に充てることとしております。 なお、水の有効利用につきましては、水資源展の開催や水の作文コンクールの実施などにより、水資源の大切さのPRに努めております。</p>	水源環境保全課	有
11		・行政、企業、NPO、県民が協働して進めていかなく てはならない。	（回答希望なし）	-	無
12		日本で施行している水源環境に対する取組について、 海外と協力して新しい技術を開発する予定はないのか。 川崎市がオーストラリアと協働（支援？）をするとい う新聞の記事を読んだが、県として関わっていくことは ないのか。	現在のところ、県では海外と協力して新しい調査技術や評価方法 の開発は行っておりません。 なお、平成22年8月24日に川崎市が発表した西オーストラリアに おける工業用の水資源等の海上輸送を含む水プロジェクト（水資源 海上輸送プロジェクト）への川崎市の参加の件についても、現時点 では県は関わっておりません。	水源環境保全課	有
13	その他	・山北町より参加させていただきました。 「私たちの水はどこから来ているのか」に大きな関心 を持って参加しました。 ・若い世代への動機づけ（関心をもたせる）や活動の具 体策等の話も出ましたが、さて、自分たちの地域ではど うか、となるとむずかしい問題です。	（回答希望なし）	-	無
14		県の取組みは立派なものだと日頃から感じています。 国全体が少子高齢化や経済成長の鈍化などの大局的な 問題を抱えている訳ですから、突飛な計画や即効性のある 対策は困難だろうと思います。 今後とも地道な啓蒙活動を続けて行かれる事が肝要だ らうと思います。	（回答希望なし）	-	無
15		気候変動、災害と生命にかかわることなので環境には 保全・再生と取組が大切に思う。 本日のフォーラムは内容がやさしく判りやすかった。 環境問題は、専門家が難しく述べることが多い。県民が よく理解して、取組に参加することが一番大切なことだ と思う。県として、そのような働きかけをお願いしたい。	（回答希望なし）	-	無
16		とても分かりやすく興味深い内容であったと思いま す。 今後ともより良い水源環境保全の施策を期待します。	今回のようなフォーラムを通じて、水源環境保全・再生の取組に 携わっている方たちの活動等について、県民の皆様にご理解いただ けたことは幸いです。	水源環境保全課	有
17		（℞ 初石島田氏への質問） 【森に学ぶプロジェクトについて】 参加された子供達の反応はどうですか？ 特に気付いた事があれば紹介して下さい。	アンケートの結果では、「森の大切さがわかりました。」「これ から水を大切にします」といった反応が子どもたちからありまし た。 また、このプログラムは親子での参加となっておりますが、「お父 さんと1日、この森の中で遊ぶことができたことが楽しかった」と いった答えもありました。 こうした側面も感じながら、テーマである森の大切さや、自分た ちの水を大切にしなければいけないということについて学んでいた だけだと感じています。	℞ 初石 島田氏	有
18		（℞ 初石島岡氏への質問） 【中学生に対する森林整備の詳細を】 ・21年度の参加した中学生数 ・21年度にどの位の面積が整備できたのか ・21年度の経費総額は	参加した学生数、整備面積、及び経費総額を正確には把握できな いため、すべての質問にお答えすることは出来ませんが、平成21年 度は小学校や中学校などから16校が参加しています。	℞ 初石 島岡氏	有
19		（℞ 初石原田氏への質問） 【森林劣化のスピードの変化はどうなっているか】 安全・安定の水の確保に森林の役割は需要である。戦 後の劣化のスピードはどのように変化しているか。	森林のタイムスケールは、10年、20年、もしくは50年という長い スパンになっていますので、目に見えた形では難しいです。 ただし、現場調査の中で見る限り、森林でも奥に入ったところの ほうが、劣化した状況が多いと感じます。 また、整備事業を終えた後の森林を見に行くと、また元に戻って いるような箇所もあります。こうした箇所は、対処療法的な処置で はなく、もっと恒久的な整備ができるような仕組みが必要であると 感じます。	℞ 初石 原田氏	有

第12回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
1		林家が（または企業が）育林施策で経済が成り立つよう、当面の国や行政の施策が必要。	（回答希望なし）	-	無
2		丹沢地域の水源林の整備が最近多くの場所で見られるが、植林地においては整備が非常に遅れていると思う。所有者に任せておくだけでなく、国として強制的に管理してほしい。（花粉症などの事もある）	水源の森林づくり事業の進捗については、人工林においても計画どおり順調に進んでおり、手入れ不足の森林の割合は着実に減少しています。しかし、対象となる手入れ不足の森林は広大であるため、その解消には多くの年月が必要です。これからも森林所有者の協力を得ながら着実な事業の進捗を図ってまいります。 なお、国においては平成23年4月に森林法の一部を改正する法律を公布し（施工期日は基本的に平成24年4月）、森林所有者が、早急に間伐が必要な森林（要間伐森林）の間伐を行わない場合に、所有者が不明であっても、市町村長の判断により施行代行者が間伐を行うことができるようにするなど制度を拡充し、行政による私権制限が強化されます。	水源環境保全課	有
3		A 保安林を各々チェックして欲しい。 B 水源の森林エリア、地域水源林エリアの地積調査の進捗率を知りたい。	A 必要に応じ適正に確認しています。 B 正確な数値は把握していませんが、神奈川において、森林の地籍調査の進捗率は極めて低くなっています。 なお、水源の森林づくり事業において公有林化している森林については境界を確認しています。	水源環境保全課	有
4		【人工林について】 先程、人工林率50%程と言っていたが、将来的にどの位まで減らしていきたいのか？早急に人工林を減らしていく事が生物多様性につながると思うのだが…。そのためには、林業関係者だけでなく市民、自然保護団体も使い、行っていったら良いのではないかと思います。	水源の森林づくり事業は、良質で安定的な水の確保を目的として、手入れ不足の森林について間伐などの森林整備を進めており、スギ・ヒノキの人工林については、人工林を広葉樹林に転換するのではなく、広葉樹が混じった混交林や、樹齢100年生を超える巨木林にすることを目標に水源かん養をはじめとした公益的機能の高い森林づくりを行っており、こうした取組は生物の多様性の保全にも結びつくものと考えております。 また、事業の推進にあたっては、県民の皆様には「森林づくりボランティア活動」で、企業・団体の皆様には「森林再生パートナー制度」による寄附や森林活動でご支援、ご協力をいただくなど、様々な主体との協働により事業を進めております。	水源環境保全課	有
5		人間とシカとの共生に限っていえば（シカに限らず、クマ、イノシシ、ウサギなどのすべてについて） 過剰にふえすぎている個体数は適正な数にへらす必要がある。シカにとっても不幸なこと。 とったシカは、無駄にすることなく、シカ鍋その他、地域おこしに活用する。 さらに大事なことは、ヒトの生活圏に入ると（近づく）たいへん危険だ、ということをシカにしっかり教えること。とくに、子シカや親子づれに、人里近くでは生命の危険がある、ということを知らしめること。（大昔は、わななどで、誰でもシカやイノシシをとっていたはず）	（回答希望なし）	-	無
6		・シカの保護管理がうまくいっているのか。その点が具体的にでなかった。現状は語られたが、方策の効果が語られていなかったのではないかと。	（回答希望なし）	-	無
7		・シカの食害などの実態の説明が少なかった。 ・ハンターが減少する状況下で効率的な頭数管理のためには外部（県外）からのハンター導入が必要では。あるいは、広域的な協力で（関東甲信越）ハンターチームを編成するのが良いのでは。	（回答希望なし）	-	無
8		・生物多様性のある水源地作りをしてもらいたい。できれば駆除（動物）という形を取らずに。 ・多様性のある山にする事が、人への被害も少なくなると思います。 ・オオカミの導入について話されていたが、やめた方がよい。丹沢は狭いし、シカだけ食べる訳でもないでしょう。登山者の多い丹沢では人への被害も出るだろうし、もちろん農作物にも被害が多くなると思います。結局、オオカミ駆除という事になり、良い事はないでしょう。シカの事だけでなくその先もみて下さい。	元々は、平野部から山麓部を広く移動しながら生活していたと考えられるシカが、急峻な山中に棲まざるを得ない状況であることに加え、昨今では暖冬による積雪の減少等もあって一年中奥山にシカが多数生息できるような状況となっていることが、森林植生に甚大な影響を与えている大きな要因であると考えられます。こうした背景の中で、シカの個体数調整を行わずに生息環境整備を進めても、整備した場所でのシカの集中による植生劣化・土壌流出が見られていることから、生物多様性の保全とシカとの共存を目指すためには、個体数調整をせざるを得ないと考えています。 なお、オオカミの導入については、予測できない事態が多数発生することが想定され、また、人の生活圏と森林が入り組んだ丹沢では、一旦被害問題が発生するとその影響が甚大になると考えられることから導入は考えていません。	自然環境保全課	有
9		【シカ等鳥獣害の天敵の移入について】 全国で鳥獣による農・林業への被害が増加し続けている。一方で獺の数は減少しており、バランスは大きく崩れてきている。 こうした中で、一部市町村では天敵（オオカミ）の移入を環境省へ働きかけようとしている。神奈川県でもぜひ検討願いたい。	オオカミの導入については、予測できない事態が多数発生することが想定され、また、人の生活圏と森林が入り組んだ丹沢では、一旦被害問題が発生するとその影響が甚大になると考えられることから導入は考えていません。 個体数調整の担い手の減少については、新たな担い手育成に取り組むとともに、銃器によらない捕獲等あらたな捕獲方法の導入について検討したいと考えています。	自然環境保全課	有
10		【意見として】 現に、シカによる農林業被害が増加している中で一体管理ができるのか？まずは適正頭数にするための駆除が必要だと思えます。	二ホンシカ保護管理計画により、個体数調整に取り組んでおり、次年度以降は、さらに捕獲を強化して取り組みたいと考えています。 なお、「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(案)」に、シカ管理捕獲の実施について新たに位置づけています。	自然環境保全課 水源環境保全課	有

第12回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
11	森林整備等関連項目	【シカの管理について】 捕獲が有効というのが私見ですが、ハンターの高齢化が叫ばれています。ハンターの養成などの計画はありますか。	個体数調整の担い手の減少については、新たな担い手育成を検討するとともに、銃器によらない捕獲等あらたな捕獲方法の導入について検討したいと考えています。	自然環境保全課	有
12		(バ 初村中村氏への質問) 荒れている人工林に比べて、森林整備をした後の人工林には、シカなどの野生動物が集まってくるものなのでしょうか？教えてください。	結果から言えば、当然集まります。荒れた人工林の森林環境は、自然林のそれとは比較にならないほどの環境劣化です。その森林環境の改善は、低標高ほど、草食動物の餌環境および生息環境の改善に繋がります。本来、二次林など、野生鹿棲息範囲に拡大した人工林であり、立場を正確に理解するなら、「集まる」と言うより、「戻った」と言う捉え方も出来ます。しかし、そうは言っても、農林業者には死活問題でもあります。今後は、森林と野生動物の一体管理である、生息環境整備と森林管理を積極的に進める必要を感じます。しかし、これからの林業は、否応なく野生動物が生息する事を前提とした事業展開が求められます。その為にも県民理解を得ながら、水源環境保全税を有効活用すべきでしょう。	バ 初村中村氏	有
13		(バ 初村中村氏への質問) 【シカの減らし方】 現在4,000頭ぐらいの生息数と言われているが、全てのシカが安心して住めるとは思わない。自然淘汰も含め、個体数管理を人的に行っても良いと思うがいかがですか。	このご質問は、農林業を前提に考えているのか、神奈川の自然環境を維持する上での考えなのか、あるいは、シカと言う「種」の存続を前提に考えるのか、判断としません。このご質問に答えるとするれば、個体管理の基本は、保護管理にあり、被害軽減と言う安易な手法である有害駆除と違う事を理解する必要があります。また、現在言われる適正頭数には大きな幅があります。これは自然環境や野生動物に対して正確な知識が不足する事を謙虚に捉えた、神奈川の良識と評価しています。	バ 初村中村氏	有
14		ブナハバチによるブナ食害対策の研究が行われるようだが、昆虫等の大発生は環境汚染で弱った樹木等に特異的にあらわれる。都会地のアメリカシロヒトリも、交通量の多い街路樹に大発生するし、数年前の八甲田山のブナ・ブランコ毛虫の発生も、県道など車の多く走る道沿いの被害が大きかったと聞く。丹沢山地への土日休日のマイカー規制なども検討する必要があるだろう。	(回答希望なし)	-	無
15		山ゴミ対策 ゴミ箱の撤去でOK。	(回答希望なし)	-	無
16		(バ 初村中村氏への質問) 【輸入材と国産材】 木材需要の80%が外国産に頼っています。今後外国産材の減少に対して国産材（植林地）の対応、シカとの問題、どのように協調出来るのか。 単一樹種林から複層林化、混交林化と森林資源の確保、シカとの共存は？	ご質問に答える前に、木材の流通や利用実態を正確に捉える必要があります。 現在盛んに言われる木材の利用や搬出議論は、単に伐期齢を迎えた森林所有者（個人、企業、団体および市町村）だけに限定されています（水源環境保全税の事業配分の失敗例であると考えています）。国産材の有効利用は認めるところであり、木材輸入がこのままでいいとも思いません。しかし、都市部に限って言うならば、木材の有効利用促進のためには、建築基準法や消防法の見直しで踏み込む必要を感じますし、野生シカの問題以前に、森林所有者の意識改革が急務であると考えます。停滞していた林業が活発になったのは、神奈川では水源環境保全税による支援以降であると感じています。行政支援（税金）がなくても成り立つ「業」にする意識改革と取り組みが必要であると考えます。 なお、木材生産を主体に考えるならば、複層林は非効率であり、狭い解釈での混交林は意味がないと考えます。なお、神奈川では、木材搬出に奨励金を充てただけで、水源環境を荒廃させるといふ、本末転倒の林業が行われたと感じています。輸入材と国産材比率を逆転させれば、60年代に戻り、わが国土の森林は短期間で丸裸になってしまいます。時代の針を逆戻りさせるような反省に基づかない施策や事業は避けるべきであると考えます。	バ 初村中村氏	有
17		(バ 初村平田氏への質問) 【森が循環する為には県産材に助成金をつけたら!?】 林業が成立するためには、材が循環することが必要だと思います。間伐材の搬出量も少ないように思いますし、県産材は高くなる為、消費者には使いづらい状況です。県産材を使う場合に消費者に助成金が付けば成り立つのでしょうか。成り立つためには、具体的にいくらかの金額なのでしょうか。	ご質問の前段で材の循環を理解いただいている点は、林業に携わる者としてありがたい事です。県産材は高く使いづらい状況についての質問は、何の材と比較して高く使いづらいのかが不明確です。助成金が付けば成り立つのかのご質問ですが、日本の第1次産業（林業・農業・漁業等）は、歴史的に工業製品等とは違い生産した物（材）の価格が、生産者自身で決められない市場の仕組みがあります。また、自然を相手にした人間が生きていくための大切な産業で、儲からないから廃業と言う訳に行かない点をご理解願いたいです。こうした条件下で、県産材生産者も生産コストはもちろん、持続可能な林業に努力するなか、自然相手の産業で公的資金援助（予算枠）は必要であると思っています。では、林業の成り立つ具体的な金額となると、前段で述べた市場の仕組みから、具体的な金額を示す事は難しいです。	バ 初村平田氏	有
18		(バ 初村平田氏への質問) 【林業が成り立つために】 材として売る林業ではなく、環境林としての価値を生む林業、という考え方はないのですか？整備した森林の価値評価が必要となりましょう。	環境林（仮称）として価値を生む林業の考え方はあると思いますが、貨幣経済の仕組みをいかに取り入れるかが難しいです。例えば、価値を評価する方法と価値に対する対価の徴収等を林業の中にいかに組み入れるかです。	バ 初村平田氏	有
19		山林が外国人等に売却される事の阻止。	(回答希望なし)	-	無

第12回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
20		（コデイナー木平氏への質問） 山林所有者が勝手に外国人に売却されている事が問題になっています。当県でその様な事実がありますか？その防止策に役立つ事に先生方の考え方を聞かせて下さい。	神奈川県内で外国人へ森林が水源林として投機的に売却されたことは聞こえてきません。小規模な宅地開発などでの森林売買・開発はあると思います。 防止策 (1)大規模な森林の売買について届出制度を設けて、実態をつかむことが必要です。 (2)水源林や環境林などの公益性を損なう心配がある場合は法的な規制が必要です。 (3)バブル時代にリゾート開発として大規模な森林売買が行われて環境破壊が起こった問題と同じことです。 (4)外国人の所有をどこまで認めるかは森林の問題に限りません。国策としての議論が必要です。 (5)社会的な共通資本としての森林を誰が、どのように管理することにより、すべての国民が公平に恩恵を受けることができるかは国の基本にかかわります。森林の公益性について議論が必要です。	コデイナー木平氏	有
21		【外国人による森林買収について】 報道によると、中国人による手荒な買収劇が伝えられています。神奈川の山は大丈夫ですか？事前にストップできるような考えはスタートしていますか？	外国人による土地購入禁止に関する法制化については、国が所掌する事務の範疇であることから、県による対応は困難です。 また、現在1ヘクタール以上（都市計画区域外の場合）の森林を新たに所有した場合、国土利用計画法に基づく届出が義務付けられています。さらに、平成24年4月1日からは、国土利用計画法の対象外の森林を新たに所有した場合、改正された森林法に基づき市町村への届出が義務付けられたため、森林所有者の情報を的確に把握し所有者に対する適切な指導ができるものと考えています。	水源環境保全課	有
22		（コデイナー木平氏への質問） 【林道の修復、また工事について】 22年9月8日の台風9号により、東京神奈川森林管理署内の大又沢林道、水の木幹線林道が壊滅的被害に会い、復旧に10年以上かかるとの事である。その間、植林・間伐・除伐が出来ない状態であると思いますが？ また、現在、山北町内で八丁・神縄林道の工事が進行中であるが、その間、人の手により自然破壊が行われていると思うが？	台風により壊れた林道が修復されないと林業作業も森林保護も出来ません。しかし、修理には大きな経費が必要です。 (1)まず、壊れた林道についてその必要性が高いものは費用が大きくても修復します。 (2)次に、費用が大きく、必要性の低いものは修復しません。 (3)その中間的林道について、修理するか、しないかの判断は林道の管理者と利害関係者が行います。壊れた林道を無条件に税金で直すわけではありません。また、放置するわけでもありません。 (4)ところで、林道はしばしば台風で壊れます。したがって、林道はどこに、どのような構造で、どのようにして作るか、あるいは作らないかの事前の設計が大切です。 (5)沢沿いに作るのとは避け、尾根筋に作ります。地盤の悪いところを避け安定したところに作ります。急な斜面には作りません。 (6)林道作設は安定している地面を崩す作業なのでどうしても自然破壊は避けられません。どうしても必要な林道に限るべきです。	コデイナー木平氏	有
23	水源環境減へ	ダム湖の水質改善策について、上流域の下水道対策に加えて、ダム湖自体に蓄積した（または、毎日流入する）ヘドロと、自然流入有機物等の削減について、更なる工夫をはかってほしい。 現行エアレーションは、有効なものであるが、十分な成果を期待するにはほど遠いものと思われる。 まだいろいろ方法があると思われるので、さまざまな策を検討してほしい。	（回答希望なし）	-	無
24	情報提供	もっと広く、県民・老若男女にPRすべきと思います。パネラーからも報告あった、教育（委）を通じての子ども達への教育として、またPTA活動を通しての保護者への啓蒙が良いと思います。	（回答希望なし）	-	無
25		【水源の森林づくり事業】 市民事業支援補助金制度は、5年間の期限付きで各地域で里地・里山の森林保全を実施しているわけですが、この5年間で各補助事業の成果判断ができるでしょうか。森林整備には、10年以上の経過観察が必要だと思います。このことから、5年限りを少なくとも10年の継続を要請するものです。5年限りにするとバラマキ事業ではないかと批判されると思う。	市民事業支援補助金は、「水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図る」ことを目的に補助金を交付しております。 補助事業の成果判断は、基本的に交付決定を受けた事業の申請内容が実際に達成できているか否かで判断しております。 しかし、ご指摘のとおり森林整備には長期の取組が必要なので、水源環境保全・再生施策には、継続的に取り組んでいきたいと考えております。 なお、市民事業支援補助金を含めた市民事業等支援制度の見直しについては、県民の皆様や水源環境保全・再生かながわ県民会議の御意見を踏まえながら、検討してまいります。	水源環境保全課	有
26		市民事業支援補助金5年間期限付制度で、森林整備保全の成果判断ができるのでしょうか。里地・里山の森林は10年単位での経過観察が必要ですので、10年間は延長する必要があると考えます。5年で終わりにすると、「バラマキ事業」と批判されると推察します。10年延長をご検討下さい。なお、補助額は1団体、管理費として10万限度でも良い。 第2期事業計画（案）の実行を願います。	（回答希望なし）	-	無
27	市民生活	・水源環境保全・再生活動は、直接の森林の作業だけでなく普及啓発にも力を入れるべき。もり・みず市民事業支援補助金の補助率・金額の改善をお願いします。	（回答希望なし）	-	無

第12回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属	回答希望
28	動 支 援	<p>【豊かな森づくりへの活動をもっともっと応援して欲しい】</p> <p>山口さんへ ホームページを開設しておられると思いますので教えてください。 貴NPOの活動が伊勢原でどのようにひろがっていますか？ 行政へ このように市民達のNPOが継続的に発展的に活動している状況を県民に知らせて欲しい。 可能か？</p>	<p>（パネリスト山口氏） http://iif-isehara.com/ 豊かな森づくり活動は市域において認知されているものの、活動の広がりについては市民よりも大学研究者の研究対象としての方が大きく、混交林、林床植生とシカの志向性、栄養価との研究が始まっています。活動地を谷戸田、獣被害と耕作放棄畑地に広げた結果、中山間地のおかれた深刻な状況について理解する人が増え、地域の人々との交流が生まれました。また、企業のCSR活動、インターンシップ受け入れにより次世代型森づくり、谷戸田作り、獣害対策農場の可能性が見えてきました。 県民に知らせるのは県の媒体を使えば可能であり、活動紹介のページでは県民も物足りないのではないのでしょうか。県の姿勢の問われるところではないでしょうか。</p> <p>（水源環境保全課） 現在、県のホームページ上に、水源環境保全・再生市民事業支援補助金の補助事業者の活動を紹介するページをアップしております。</p>	パネリスト 山口氏 水源環境保全課	有
29		活動を進めていく上で、行政に求めるものは何か。	農地法の一部改正により法人の農地賃借が可能になりました。森林においても所有者との契約を行政が仲介する等活動の継続を担保する仕組みが必要です。森の素人も重機の貧乏さはあるものの10年すればそこそこの戦力になります。	パネリスト 山口氏	有
30		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期継続的な取り組みが必要</li> <li>・若い人達の育成が必要と思う。（青少年の育成）</li> </ul>	（回答希望なし）	-	無
31		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年以降も引き続いて（水源税を含め）更なる努力をして欲しい。</li> <li>・都市部出身の県会議員に理解を十分実施して欲しい。</li> </ul>	（回答希望なし）	-	無
32	そ の 他	それぞれのパネリストからの提案、いろいろ考えさせられました。	（回答希望なし）	-	無
33		・会場でのQAは良かった。もっと時間を！	（回答希望なし）	-	無
34		<p>【表題の意味を知りたい】</p> <p>「一体管理」と「管理」の違いは何か。聞きなれない言葉なので教えてください。</p>	「一体管理」とは、二つ（複数）の事業を二者別々の組織で管理するのではなく、両者を共存状態（一体化）で管理することを意味します。第12回県民フォーラムのテーマである「森林とシカの一体管理」とは森林管理とシカ管理を別々に管理するのではなく両者共存状態で管理することです。「管理」は一般的に、単一事業の管理を意味します。	県会議員 小林委員	有